

## 第2号議案

# 第9次(2020～2024年度)中期計画決定の件(案)

## 〔1〕第8次中計振り返り

### 《1》第8次中期計画(2015～2019年)でめざしたこと

- 1)多くの組合員や会員生協、諸団体とともに、「平和・いのち・暮らし・地域・経営」の5つの危機に真正面から立ち向かい、「地域に根ざし役立ち・地域から信頼され・地域からサポートされる生協」をめざします。
- 2)組合員の暮らしの基盤である地域社会の状況、国の政治経済の動向や問題、生協の使命やミッションを学び、話し合う取り組みを強めます。
- 3)生協間、協同組合間、諸団体、行政との連携を強め、「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」をすすめます。
- 4)岩手県生協連は2016年に50周年を迎えます。これまでどおり地域に徹底して根ざし、地域と組合員、会員生協とともに生協の役割を果たしていきます。

### 《2》めざすものをすすめるための重点課題

1)「平和・いのち・暮らし・地域・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう、組合員・県民参加の運動をネットワークを広げながら積極的にすすめます。

- (1) 平和・憲法を守る取り組み
- (2) 復興支援活動、震災を風化させない取り組み、被災者の願いに沿った制度拡充
- (3) TPP参加への反対、社会保障制度の本格的な改悪や負担増、消費税をはじめとする不公平な増税への反対
- (4) 介護や福祉の充実、貧困や格差是正の制度要求。生協ができる具体的な貧困対策へのチャレンジ
- (5) 灯油等の適正価格、安定供給を求める取り組み
- (6) 食料・食の安全・農林漁業を守るための取り組み
- (7) 消費者行政の充実を求める取り組み
- (8) 原発再稼働に反対し、脱原発、再生可能エネルギーへの転換を求める取り組み

2) 生協運動・協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合う取り組みを強めます。

- (1) 生協学校、協同組合講座の開催
- (2) 会員生協での協同組合の学習の強化

- (3) 民主主義・協同組合運動を学べる場づくり
- (4) 協同組合間提携の推進

3) 「だれもが健康で安心して暮らせる地域・コミュニティづくり」をすすめます。

- (1) 地域のニーズに沿った様々なコミュニティ、拠点づくり
- (2) 行政や首長、議員との懇談をとおり地域づくりへの協力
- (3) 岩手県ユニセフ協会と協同し、ユニセフ活動の推進

4) 会員生協の運動・事業・経営に役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる岩手県生協連の役割・機能を強化します。

- (1) 生協間の連携・提携の推進
- (2) 岩手県生協連や会員生協の社会的活動の発信
- (3) 岩手県生協連の民主的運営や機関運営の強化
- (4) 岩手県生協連50周年の取り組みの推進

## 《3》めざした課題に対し、到達と評価（総論の評価）

### どういふ5年間（15年～19年）の取り組みができたか

#### 1) 組合員の最大の願いである平和を守るために、諸団体と共同し運動を強め推進しました。

中計スタートの2015年は戦後70年にあたる年でしたが、安倍政権は前年には集団的自衛権行使容認を閣議決定、15年9月に安保法制（戦争法）を強行採決、17年共謀罪の強行採決など、自衛隊を9条に明記する改憲案を中心に平和憲法を変えようとし、立憲主義や民主主義を軽んじるような政治を次々とすすめました。世界ではトランプ政権発足以来、協調より分断する動きが強まり、日本はアメリカへの追従を強め、軍事費を増大させていきました。生協は「平和とよりよき生活のために」の理念をもとに、憲法を変え「戦争する国」にしてはならない、この5年が平和を守る正念場になると考えこれまで以上に連帯する個人や団体を広げ、署名やさまざまな学習会や集会などを通じて組合員・県民に平和や憲法を守ることを訴え続けました。

草の根での取り組みにより、安倍政権による改憲は望まない人が6割という世論を背景に、19年の参議院選挙では改憲勢力は3分の2にはならず、結果、改憲発議には至りませんでした。

また、17年には核兵器禁止条約が国連で採択され、20年3月までで35か国が批准（50か国批准で発効）するなど世界が核廃絶にむけ大きく動いている中、生協はヒバクシャ国際署名推進の運動を積極的にすすめました。

#### 2) 組合員のくらしを守るための運動を継続し、だれもが健康で安心して暮らせる地域を作るための事業や活動での実践も広げた5年でした。

組合員のくらしは、この5年間で所得は目減りし（14年に比較して▲20万円）、14年4月～消費税8%に加えて、19年10月～10%になったことで、今までより1人当たり年間2.7万円の負担増になります。社会保障財源は自然増で増やすべき財源を年間5千億円ずつ削減し続けたため、国民は重い税負担と給付減、雇用不安で将来への不安を増しています。一方で企業の内部留保は、5年間で354→446兆円に増えそれが社会に還元されず、雇用では非正規雇用が5年間で2,000万人を超えるようになり、年間200万円以下のワーキングプアも1,000万人以上になり、貧困や格差が広がりました。

生協は、消費税増税反対の運動、子ども医療費拡充を求める運動など、税や社会保障、貧困の問題について反対運動や要求運動を会員生協の力をあわせて行う一方、安心して暮らせる地域社会をつくるための事業も広げました。その結果、買い物支援のための移動店舗や買い物バス、弁当配達などの食事支援を全県エリアに、県内全市町村との高齢者見守り協定、子育て支援活動の強化、特別養護老人ホームの建設（18年開設）、健康チェックや健康づくり活動、フードバンク（11団体へ）や子ども食堂を通じた諸団体との連携、居場所づくりや地域コミュニティへの働きかけなど、助けを必要とする人たちのくらしや自立を助け支える事業・活動、健康で安心して暮らせる地域をつくるための実践を具体的に広げていきました。

#### 3) 生協は地域に根ざし、地域から信頼される存在になるために、地域経済、農林水産業や被災地の状況をつかみ寄り添い続けることと、生協理念の継承に力を入れました。

8次中計を策定する際の危機感で強かったのは、国政選挙や統一地方選での投票率が50%を切り、投票しても変わらないという意識が民主主義の空洞化につながり、結果的に権力の暴走を許し、組合員の願いに反する制度や地域社会がつくられているとの危機意識でした。政治はくらしとつながるものであり、生協は地域社会の状況、国の政治経済の動向や問題に敏感になり、学習や話し合いを経て必要な反対運動や要請行動を強めることをめざしました。また、生協や協同組合の理念や役割について、次世代への継承も重視されました。

地域に根ざし信頼される取り組みとしては、東日本大震災発災4年目から9年目の5年間の支援を続けました。被災地、被災者の願いが年々変化し風化の不安も増していく中、地元生協の使命として最後まで寄り添うため様々な取り組みを行い、組合員や被災地から評価を得ています。岩手県生協連も被災者生活再建支援制度の拡充要求、医療費等免除の要求、福祉灯油請願などを続けました。

さらに、農林水産業を基盤にした岩手の地域経済を守るため、TPPなどの貿易協定の問題、

食料・食の問題について、協同組合間や諸団体と学習を重ね運動に取り組みました。

また、16年に岩手県生協連は50周年を迎えました。これを機会に生協運動についての学びを強めるため、「生協学習交流集会」「協同組合講座」を定期的で開催してきました。しかし、会員生協独自での開催が少なくなる中、生協を担っていく人づくりのためにも岩手県生協連主催の学習会が期待されますが、開催数、内容、参加者数とも十分とは言えない5年間でした。

**4) 会員生協の事業と組合員数は、総数では増加し、県民のほぼ過半数を組織するまでになりましたが、会員生協それぞれでは組合員数、事業高が減少する生協が増えています。**

会員生協総数では、どの項目も増えています

19年度末の数値 ↓

	第7次中計末 (14年度)	第8次中計末(19年度)	伸 長 率
組 合 員	46万1,994人	48万5,937人	105.1%
出 資 金	136億1,169万円	151億5,550万円	113.3%
事 業 高	509億8,337万円	539億4,427万円	105.8%
県生協連会員数	18団体 (17生協、1JA)	18団体 (17生協、1JA)	

が、組合員数が5年前と比較して増えたのは、いわて生協、生活クラブ生協、県庁生協、県立大生協、盛岡医療生協の5生協だけであり、また事業高についても、いわて生協、生活クラブ生協、学校生協、遠野市役所生協、盛岡大学生協、県立大生協、盛岡医療生協の7生協のみが増加で、あとは減収の状況です。

人口減少や、2回にわたる消費税増税による個人消費の不振に加え、人手不足等で十分に事業を推進できないなども影響し厳しい経営を強いられた5年間でした。

組合員数では、県内52万世帯数に対し、延べ組合員数では92% (ただし重複多い)、購買生協の組織率でほぼ過半数の世帯を生協が占めるようになりました。

**《4》めざした課題に対し、到達と評価(重点課題ごとの到達)**

1)「平和・いのち・暮らし・地域・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう、組合員・県民参加の運動をネットワークを広げながら積極的にすすめます。

**(1) 平和・憲法を守る取り組み**

・岩手県生協連は、平和憲法・9条を守る1点のために、諸団体のつなぎ役となり、推進する事務局として動いてきました(2,000万、3,000万を掲げた2度の改憲反対署名37万筆、岩手の独自署名3.5万筆、大判チラシ38万枚配布、署名付きチラシ10万枚配布、集会や大型学習会17回9,500人参加、毎月100人規模の19日デモ行進、平和に関する映画や芝居の取り組みなど)。  
また、東北の9条の会とも、各県持ち回りで毎年1回の交流会(規模200人程度)を開催し運動推進に役立ててきました。東北6県との連携は「東北6県市町村長九条の会連合(14年発足)」を、「全国首長九条の会(19年発足)」に発展させる後方支援にもなりました。



・全国的には平和や憲法を守ろうとの運動(核兵器廃絶の主張は別)は、偏っている・政治的であるなどの意見から自主的に規制し縮小する傾向が強くなっていますが、岩手においては岩手県生協連や岩手県消団連が事務局になることで、運動の呼びかけ人を増やし、賛同団体を増やすことに寄与しています。また、国政選挙の際には生協は候補者個人の応援はしませんでし

たが、諸団体との「いわて市民ネット」を通じ、主権者として憲法や政治に関心を持って投票するよう呼びかけました。草の根の運動の効果もあり、16年、19年の参議院選挙では改憲に反対する野党統一候補が当選しました。

- 核兵器廃絶の運動については、「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」の推進の役割を担い、署名は18万筆を集めました。NPT再検討会議にも15年に代表を送り出し（20年の派遣者も決めたが延期）県内の運動を推進しました。2015年には戦後被爆70年として、「平和祈念像『望み』 建立20周年記念式典」を開催しました。



「望み」像前で平和への思いをあらたにしました

- 会員生協は、平和についての学習会の開催や若い世代にも伝わりやすい資料の工夫、映画やDVD鑑賞、憲法カフェやスタンディング、ピースアクションなどを通じて多くの組合員や市民に憲法と平和を守る大切さを訴えました。安保法制成立時には、理事会からの反対声明や総代会決議をあげ、地元議員への要請等の働きかけも行いました。署名は、生協陣営で2種類の改憲反対署名を行い合計12万筆、ヒバクシャ署名は11万筆を集めました。
- 弱い点としては、岩手県生協連は「9条を考える全国生協組合員の会」という全国組織の事務局を担っていましたが、18年を最後に世話人会や交流会ができなくなり、実質休止状態です。

## (2) 復興支援活動、震災を風化させない取り組み、被災者の願いに沿った制度拡充要求

- 会員生協は、被災地の要望に沿った事業活動や支援を継続しました（買い物支援や被災地メーカーや被災地商品の販売支援、仮設訪問やコミュニティ支援、巡回映画上映、くらしの相談、風化させない取り組み等）。

- 15年には台風10号、19年には台風19号被害も発生し支援活動を行ったほか、全国・県内生協からの募金（10号被害に5,400万円、19号に1,144万円）を贈呈しました。全国各地で災害がある都度、炊き出しや泥だしボランティア、医療支援や募金など助け合いの精神をいかして取り組みました。
- 沿岸被災地の応急仮設住宅は、19年度末でほぼ無くなったため、ふれあいサロン等は終了しましたが、息長く、最後まで支援を続けている生協陣営の取り組みは評価されています（知事懇談会でも好評価）。
- 岩手県生協連は、沿岸被災地福祉灯油の継続（11年から9年連続）、医療費・介護保険利用料免除の継続に役割を果たしました。震災から5周年2016年には復興祈念と支援継続を訴えるため、「怒る富士」公演を被災地と盛岡で上演（4回2,600人）しました。しかし、被災者生活支援法の拡充運動は、諸団体とともに要求し続けましたが、成果は出せていません。



震災を風化させず、さらなる支援を広げように行った「怒る富士」公演

## (3) TPP、社会保障制度後退、消費税増税に反対し、くらしを守る取り組み

- TPPはじめ、EPAや日米FTAなどTPP以上の関税引き下げや農産物輸入拡大に反対する運動は、JA等とつづいた「TPP等県民会議」で学習や集会など継続しました（15、16年1,220人）。生協独自でも、国会議員要請や反対声明を行い、諸団体なども粘り強く取り組みましたが、TPP批准後の17年以降、運動は弱まりました。
- 年金や医療保険制度、介護保険制度などを学ぶ機会についても、5年間では減ってしまいました。
- 消費税増税反対の取り組みは、14年4月からの8%への反対に続き、さらなる増税へ反対し運動（団体署名2回、集会4回1,100人、個人署名

3万筆)を継続させました。2回の延期はあったものの、19年10月より10%に増税(食料品は8%のまま)されました。いわて生協は、消費税の負担を実感し増税反対の思いを新たにするとして毎月1日の5%値下げの日として事業と連携させて反対を訴え続け、支持されています。

#### (4) 介護や福祉の充実、貧困や格差是正の制度要求。生協ができる具体的な貧困対策へのチャレンジ

- ・「子どもの医療費助成制度の拡充を求める岩手の会」(14年発足、事務局：医療生協)は、子育て世代を含めた切実な願いが県を動かし、現物給付は小学校、次に中学校までと拡充させることができました(中学拡充は20年8月から予定)。さらに22の市町村が、何らかの制約はあるものの高校生卒業まで医療費を無料にするなど、制度が拡充しています。



子ども医療費拡充を求め、県や県議会に請願

- ・生活困窮者支援策として、いわて生協は、東北でつくる「コープフードバンク」と連携し11団体に食品を提供するようになり、市町村の社協ともつながりを広げています。
- ・信用生協は年間2千件の相談に応じ、生活再建のため対応しています。岩手県生協連のリードで、生協間の協力・連携を強め一人でも多くの方の相談にのる必要がありましたが、広報宣伝をわずかに広げただけで具体的な成果は出せませんでした。

#### (5) 灯油等の適正価格、安定供給を求める取り組み

- ・岩手県生協連から県議会に請願したことで、沿岸地域を対象にした県の福祉灯油の支援(毎年5千万円・対象約2万人)が継続されました(11年から19年まで9年間連続)。
- ・灯油は事業者としては適正価格、同一価格で県

内各地に配達するインフラの役割を担う一方、運動商品として位置づけ情報発信や価格発表を継続してきたことで、県内のプライスリーダーとしての役割を維持しています。

#### (6) 食料・食の安全・農林漁業を守るための取り組み

- ・食料、食の安全、地域を守る運動は、「いわて食・農ネット」と一緒にすすめ、学習会開催や、自治体や農協と共同をすすめるためのグリーンウエーブ行動、年4回の機関紙発行を行いました。
- ・岩手県生協連と岩手県消団連主催での学習会(遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品、食の安全基準や表示の件についてなど)を開催(5回300人)してきましたが、年1回程度の開催にとどまりました。
- ・国際貿易協定による農業や暮らしへの影響、農政や農業改革の問題、食料自給率37%や食料主権の問題などを学ぶ必要がありましたが、次々と貿易協定が締結(18年末にTPP11、19年2月に日欧EPA、20年1月に日米協定が発効)されたにも関わらず、十分にできませんでした。



農業・農協つぶしを止めようと県民集会を開催

#### (7) 消費者権利が守られ、消費者が重視される行政になるよう諸団体との取り組み

- ・消費者行政の充実をめざすネットワークいわて(7団体)の一員として取り組みました。県内は全市町村に相談窓口ができ形は整いましたが、相談職員の体制や解決度など行政ごとのばらつきも大きいため、引き続きの運動が必要です。
- ・東北地域念願の適格消費者団体「消費者市民ネットとうほく」が2017年に結成され、岩手県生協連も後方的な支援をしていますが、岩手の消費者行政との連携は不十分です。
- ・岩手県消費者団体連絡協議会(岩手県消団連)とは、平和、税、原発、食の安全など多くの運

動を連携しました。年1回開催の岩手県消費者大会に実行委員のメンバーとして参加。大会は、消費税や貧困、地方経済、奨学金、消費者被害などの基調講演や多様な分科会を設定し、学習することで運動を推進する力となっています(累計2,000人の参加)。

### (8) 原発再稼働に反対し、脱原発、再生可能エネルギーへの転換を求める取り組み

- ・脱原発では、岩手県消団連を事務局に諸団体との実行委員会で毎年さようなら原発集会を開催(4回1,500人)、また映画会を生活クラブ生協と岩手県生協連共催で上映するなどし、再稼働反対、再生エネへの転換を訴え続けました。



福島原発事故を忘れず脱原発の声をあげ続けようと、現状を学びました

- ・16年から生活クラブ生協が、18年からはいわて生協が、再生エネルギーの創電や小売りをはじめ、原発に頼らない電気を選ぶことが可能になりました(19年度末生活クラブ生協208世帯、いわて生協4,475世帯が利用)。今後も原発反対の主張と、そのためにも再生可能エネルギーを選ぶ人を広げる運動をすすめます。

## 2) 生協運動・協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合う取り組みを強めます。

### (1) 生協学校、協同組合講座の開催

- ・協同組合講座1回、生協学習交流集会での学習1回、計2回は必ず協同組合や生協を学べる学習会を開催しました。学ぶだけでなく、互いの生協事業を知ることが重視しすすめました(参加総数は520人)。

### (2) 会員生協での協同組合の学習の強化

- ・各会員生協独自の協同組合学習会の開催は難

しく、すすみませんでした。

- ・岩手県生協連が、学習会を企画し案内しましたが、一部幹部や組合員リーダーの参加にとどまり十分な状況ではありません。会員生協での教育や学習はどうしていきたいか、それに対し岩手県生協連の役割はどうあるべきかの話し合いが不足しました。

### (3) 民主主義・協同組合運動を学べる場づくり

- ・大学での寄付講座の開催を目指しましたが、富士大学で生協講座を1回行っただけで、進展させられませんでした。
- ・2018年に、加藤善正前会長理事(現:顧問)の岩手における50年の生協運動の実践の歴史を記した「岩手の生協ものがたり」を発行。会員生協や全国の生協、県内外のオピニオンリーダーに配布・販売(計1,200冊)しました。協同組合の思想や理想を学ぶため、学習会などにも活用しました。



「岩手の生協ものがたり」協同組合の思想と実践がユネスコの無形文化遺産に登録された記念としても発行

### (4) 協同組合間提携の推進

- ・岩手県協同組合間提携協議会では、文化事業の共催や後援は2年に1回程度の割合で取り組み(「怒る富士」「KINJIRO」公演への協力)、毎年7月には国際協同組合デー記念行事を開催してきました。IYC(国際協同組合年)後継事業での共同も、毎年植林活動等で開催し内容も充実強化させることができます。さらにJCA(日本協同組合連携機構)が18年4月発足し、岩手の協同組合間提携も強める必要があることから、19年から意見交換会の定期開催も始まりました。

### 3) 「だれもが健康で安心して暮らせる地域・コミュニティづくり」をすすめます。

#### (1) 地域のニーズに沿った様々なコミュニティ、拠点づくり

- ・人と人がつながりあい、助け合う社会の重要性がますます認識されています。会員生協は、コミュニティづくりを一層すすめました。
- ・医療生協は支部づくりをすすめ、ミニデイケアの集まりや、ふれあいサロンなどの小グループ、健康増進活動も含むような居場所づくりをすすめました。いわて生協も、従来からグループやサークルなどのコミュニティづくりはすすめています。特に子育て層への支援に力を入れています。

- ・また、安心して暮らせる地域社会をつくるための事業や取り組みも広げました。

いわて生協は買い物支援のための移動店舗や買い物バスを継続し、弁当配達などの食事支援は全県エリアに広げました。高齢者見守り協定を18年度内に33市町村すべてと締結するなど、定期的に各首長との懇談会を行うことで自治体とのつながりをつくり、子育てや福祉分野での支援活動を広げています。フードバンクは11団体と行っています。

医療生協は、特別養護老人ホームを建設（18年）したほか、健康チェックや健康づくりの活動を本格的に広げています。

- ・岩手県生協連としては、各生協を連携させるため「学習講演やリーダー養成講座の開催」「各生協と懇談の場をつくる」などしました。
- ・子ども食堂についても必要性和全国的な広がりの中で、岩手県内にも推進のためのネットワークができ、30程度に開催が広がり、生協も連携しました。しかし生協主体のものはまだありません。岩手県生協連は2つのこども食堂にかかわり、会員生協からのボランティアのあっせんや財政支援を行いました。

#### (2) 行政や首長、議員との懇談をとおり地域づくりへの協力

- ・「地域包括ケアシステム」に生協がかかわれるようになることをめざし、盛岡市や滝沢市と福祉事業を行う3生協と岩手県生協連で懇談等を行いました。その後、いわて生協は滝沢市と包括連携協定を締結しました。
- ・知事懇談会は、毎年1回の開催を目指しましたが、17年、19年と2年に1回の開催頻度でした。

復興支援活動や、地域貢献の取り組み、産直や地産地消を意識した商品づくりなどに、知事からの理解や評価をもらっています。

- ・県議会会派とは、めざした通り全5会派とそれぞれ懇談できました。しかし会派との懇談を一巡するのに3年かかり、この頻度では、活動紹介にとどまり地域づくりについて話し合うなどはできません。次期中計では、何を目的に議員懇談を行うか検討が必要です。

#### (3) 岩手県ユニセフ協会と協同し、ユニセフ活動の推進

- ・岩手県ユニセフ協会全体での募金額は、5年間で4,024万円、そのうち会員生協の募金は2,440万円でした。この中から、東ティモールの指定募金に毎年130万円が配分されました。
- ・岩手県生協連と会員生協で、岩手県ユニセフ協会のさまざまな取り組みに連携し、ユニセフへの賛同や協力に貢献しました（毎年12月のハンドインハンド、写真パネル展や講演会、ラブウォーク、ユニセフシアター、コンサート等）。

#### 4) 会員生協の運動・事業・経営に役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる岩手県生協連の役割・機能を強化します。

#### (1) 生協間の連携・提携の推進

- ・会員生協のニーズをもとに、会員生協間、または他の協同組合と事業活動を連携させることについての協議をめざしましたが、ニーズの把握や協議はできませんでした。
- ・理事長懇談会は、15年に1回開催したのみで、生協トップ間の交流はすすめられませんでした。
- ・市役所職員生協交流会は、4生協（宮古・釜石・大船渡・遠野）を対象に持ち回りで、16年を除き毎年開催してきました。市役所職員生協が一同に集まり交流する唯一の機会であり、また岩手県生協連の総会への参加が難しいため、この会が岩手県生協連事業を報告する場にもなっています。
- ・ライフプランセミナーは、毎年1～2回開催。いわて生協以外の生協では、対象者が少なくなり参加が減っています。50代以降の対象者が減ったため若い層も参加させたところ、早めに人生設計や見通しをつけておきたいとのニーズに合い好評です（5年間では12回、140人参加）。

## (2) 岩手県生協連や会員生協の社会的活動の発信

- ・年3回の会報の発行は継続し、各市町村や県内のオピニオンリーダー370~400か所に1,500~2,000部を配布して生協事業の理解を広げました。
- ・ホームページは、17年に刷新し、毎月の情報の更新も平均10件行うなど発信し続けました。

## (3) 岩手県生協連の民主的運営や機関運営の強化

- ・理事会は、2か月に1回開催し、年6~7回開催しました。この5年間では、3つの規約の改定、1規則の改訂、3規定の新設などが行われ、

運営上の整理がされました。

- ・組合員活動関連責任者会議は、組合員活動の実務責任者と、岩手県消団連を加え、年4~5回開催し、運動の具体化を話し合いました。生協学習交流集会は、この会議を中心に企画運営をしています。

## (4) 岩手県生協連50周年の取り組みの推進

- ・2016年は岩手県生協連50周年に当たり、片山善博記念講演会(350人参加、行政や議員も招待)と、50周年記念誌(2,400部)を発行しました。

# [2] 今後の5年間(2020年~)の、社会や暮らしを取り巻く状況予想

20年1月に発見された新型コロナウイルス(COVID-19)感染症は、WHOがパンデミック(世界的流行)を宣言したように、5月現在で感染者は世界で400万人、日本で1.7万人を超え、人々の命や生活を脅かしています。特效薬やワクチンがないため、感染防止のためには経済活動や日常の暮らしを制限するしかなく、経済不況はリーマンショック以上、戦後最悪になるのではという予想もあり、解雇や倒産による社会不安、また貧困や格差の拡大など、日常の暮らしや地域にもたらす影響は計り知れません。以下にあげる今後の状況予想についても、あらゆる方面にコロナ禍の影響を受けることは必至であり、生協としてもさまざまな対応が必要になります。

### ①震災復興・被災地支援・自然災害

- ・東日本大震災、福島原発事故から2021年で丸10年。復興庁は31年3月まで延長されますが、岩手・宮城は2026年3月までの支援。県外からの被災地支援も、10年を節目に終了が増えます。
- ・台風水害などの自然災害が全国的に増え、生活再建を促す制度の充実と弱者対策が必須です。

### ②人口減少と少子高齢化の進行、世帯構成の変化。多様化する社会への対応。

- ・高齢人口(65歳以上)は増加し続けますが、2022年以降は65~74歳の人口は減り、団塊の世代が75歳になり後期高齢者が激増、85歳以上人口も増えその半分が要介護との予想です。平均寿命(男81歳、女87歳)の延びとともに、認知症やフレイル(加齢による心身の衰え)を予防し、健康寿命(男72歳、女75歳)を延ばす

ことへの関心が高まっています。

- ・社会保障費は20年予算で過去最大の36兆円になり、政府は全世代型社会保障検討会議を設置し年金・医療・労働・介護など社会保障全般の見直しと、次期介護保険事業計画の見直しを2020年中に行う計画ですが、給付減や負担増など社会保障制度の後退が心配されます。
- ・世帯構成が変化し、「夫婦+子ども」世帯25%、「単身」30数%、「夫婦のみ」20%。高齢者の単身世帯も増加に伴い、買い物・通院等、高齢者の移動の確保が問題になってきます。また、人とつながれないことが寿命を縮めるともいわれ、孤独や孤立への対応も求められます。
- ・職場、地域、家庭の中に、ジェンダーの視点(女性や男性はこうあるべきとの社会的・心理的役割分担をなくしていこう)や、多様な人たち(外国籍、シニア、障がい者、LGBT)でともに暮らし、働くという考えが浸透していきます。

### ③暮らし、税や貧困問題

- ・19年10月に消費税が10%に増税され消費は将来不安を背景に伸びず、国内総生産(GDP)は年率6.3%減と大きく落ち込んでいます。所得が伸びない中、20年6月でキャッシュレス・消費者還元事業が終了すればさらなる消費落ち込みは必至で、地域経済、被災地の生業再生にも影響を与えます。
- ・国の税収入は所得税を抜き消費税収入が一番になりました。しかし社会保障や教育には2割も使われず、多くが法人税減税に使われています。税の集め方、使い方の見直しが求められます。

- ・非正規雇用は2,187万人（非正規の公務員も増えている）と、雇用労働者の39%を占めます。雇用は不安定で給与が抑えられており、特にひとり親家庭の相対的貧困率は50%を超えています。生活困窮者や、子どもの貧困への対応に加え、若者の貧困等（奨学金という教育ローンとその返済）も切実な問題です。
- ・新型コロナウイルス感染症による経済不況は、弱い立場の人をさらに苦しめ、貧困格差を広げる恐れがあります。政府はコロナ対応に100兆円を超える対策費を打ち出しましたが、国民の暮らしを守るための施策をさらにすすめる必要があります。
- ・教育の一部無償化は実施されましたが、家族関係社会支出（児童手当や就学援助など）などGDPに占める割合は、日本は他の先進国の半分以下。教育費が高く、公費負担が低すぎる状況です。
- ・AIの暮らしへの影響をどうみるかや、事業においては何かすすむのか学習が必要です。

#### ④地域の状況、地方経済、食料・食の安全

- ・岩手の人口は2030年までに2010年比で3割減ると予想されています。中でも第1次産業従事者の減少は、過疎や地方の衰退、里山や森林の荒廃につながり、地方財政の困難さから道路河川等インフラ整備にも支障がでてきます。岩手は、医師不足も深刻です。
- ・国際貿易協定（TPP、EPA、日米貿易協定等）によって、岩手県の米、肉、牛乳など主力農産物の経済的損失は57億円にもなると試算されています。食料生産県である岩手の農林漁業の衰退がすすめば、国の食料自給率37%をさらに下げてしまいます。生協では産直運動や地産地消の取り組みが困難になっていきます。
- ・食の安全への不安も増大します。残留農薬や添加物の規制緩和や、遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品などの流通の拡大、また畜肉ではBSEや抗生物質汚染やホルモン剤の残留なども不安視されています。新たなアレルギーへの警戒、無表示やあいまい表示へのチェックも必要です。
- ・温暖化による異常気象は、農林水産業へ深刻な影響を与えています。岩手は台風の影響で、鮭、サンマの漁獲量が激減（前年の20~10%）するなどしています。

#### ⑤平和憲法や、核兵器廃絶への対応

- ・19年10月現在の世論で、9条改憲は必要ないは56%あり、改憲を望む声は低いまです。しかし、国民が積極的に反対しなければ容認ととら

れ改憲が強引にすすむ恐れがあります。2020年には解散総選挙の可能性があり、与党が圧勝した場合、改憲が発議され国民投票が現実味を帯びます。

- ・また、新型コロナウイルス対策に乗じた憲法改悪の動きには注意が必要です。
- ・世界は、トランプ政権発足以来、反EUや反移民・難民、自国第一主義が強まっており、国際協調を軽視し分断を強めています。中国脅威、嫌韓、イスラム国やテロの危険性を煽ることで、軍備を増強（日本の軍事費も5兆3千億円を超え過去最大）、それがさらに分断を深めるという悪循環の中で、平和憲法9条を変えることは世界の平和にも影響を与えかねない問題です。
- ・2020年のNPT再検討会議は延期になりましたが、核兵器禁止条約が発効まであとわずか（現在36か国批准）に迫りました。世界は核保有国に対し核軍縮にむけて実効性のある道筋をつくることを強く求めています。保有国はそれに応じず新たな核兵器開発競争への懸念も高まっています。

#### ⑥環境や脱原発、再生可能エネルギーへの対応

- ・福島第1原発事故で、いまだに3万人以上が避難し、核のゴミ処理をはじめ多くの問題に対し解決のめども立たないまま、原発は9基が再稼働しています。女川原発も2020年2月に規制委員会による新基準合格がだされ、再稼働の可能性がります。政府がベースロード電源として原発に固執するため、電力会社は送電線の容量を制限し、再生可能エネルギーの拡大や推進を妨げています。少しでも早く脱原発に舵をとらせる必要があります。
- ・地球温暖化や気候変動（気候危機）、環境汚染問題、プラスチックごみ問題などが深刻化し、CO<sub>2</sub>削減に向け事業者や消費者の真剣な取り組みが求められます。

#### ⑦生協らしさと使命を果たしながらの生協事業の発展

- ・人口減少、高齢化や貧困化、地方の疲弊などで競争激化の中、経営は一層厳しくなります。
- ・SDGs（2015~2030年の持続可能な開発目標）採択から5年になろうとしています。日本での推進は遅れており、さらなる推進が求められています。またエシカル消費（倫理的消費）、フェアトレード商品への関心は高まっており、生協の理念や魅力ある商品・事業を伝え、組合員拡大や支持につなげていく必要があります。
- ・キャッシュレスへの対応は、便利さの一方で事

業者への負担増や消費者トラブルや個人データの保護・流出など新たな課題が増え、対応が必要です。

- ・雇用では、働き方改革法や、同一労働同一賃金ガイドラインへの対応、最低賃金への対応など事業者として負担は増していきます。引き続き人手不足への対応や、働きやすい職場への改革が必要です。また、割合の多い50代、60代職員の退職への準備が必要です。

#### ⑧協同組合教育、理念の継承

- ・生協理念を、組合員に伝えていくためにも、教育の継続や強化は引き続き課題です。
- ・反面、組合員活動への時間が取れない、生協活動は大変との声もあり参加機会は減る傾向にあります。しかし、教育や啓発の機会が減れば生協運動への理解も広がらず、一層の工夫が必要です。

## [3] 第9次 (2020~2024年度) 中期計画 (案)

### 《1》 第9次中期計画(2020~2024年)でめざすこと

1) 組合員の共通の願いや地域社会の期待に応え、協同の輪、助け合いの輪を広げることで「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」「人にやさしい地域づくり」をすすめます。

私たちの将来の見通しは、地域は人口減少による衰退や過疎の問題を抱え、被災地では生活再建や復興への課題、若い世代は雇用や重い税負担や将来への不安、高齢者は老後の生活設計や健康への不安など、どの地域、どの世代もさまざまな将来不安を抱えています。貧困や格差の問題も深刻ですが、人とつながれないことや孤立化することが、不安や悩みを深刻にしていると言われます。不安や問題にすぐ効く特効薬はありませんが、生協は人とのつながりを大切にする組織として地域の人たちを孤独にしない取り組みや、地域の困りごと解決に向けて力を合わせていきます。

だれかとつながりながら、健康で安心して暮らしていき、人にやさしくお互い様がいきる地域社会にしていくため、地域の願いをもとに、各会員生協でできること、生協間で協力してできること、生協が他の団体とつながることのできることを見つけ、取り組んでいきます。

2) 「平和と人権」「福祉の充実と健康」「持続可能な地球環境や地域社会」「安全安心な食・食料」を守り、次の世代に引き継ぐために、組合員、会員生協、諸団体の力をあわせます。

私たちは現在の平和憲法のもと、平和で基本的人権が守られ活かされる社会を望んでいます。戦争ができる国や軍事増強優先で社会保障や教育費

等が削減され、格差や貧困が広がる社会や核の脅威にさらされる世界にたくありません。また次世代に持続可能な地球環境を残すためにも、原発に頼らない再生可能エネルギーの普及と、温暖化防止問題の解決に関心を持ち、事業やくらしの見直しに一層努力する必要があります。特に食料については、温暖化や気候危機によって食料生産は世界的に不安定になっています。海外に食料を依存しすぎる社会はもろく、自国の食料の持続的な確保(食料安全保障)のためにも国内の農林水産業を守り発展させることが重要です。

どの問題も誰かに任せておく問題ではなく、私たちが主権者として、自覚的消費者として、くらしを守り次の世代に引き継ぐために学び、行動する必要があります。諸団体や協同組合とも協力し、連携を広げながら各種の運動に取り組みます。

3) 県内の多様な生協事業をすすめ、組合員の生活を支えていきます。岩手県生協連は、会員生協間の協同や連帯を強めるよう支援し、さらに行政や諸団体との関係を強化し、期待され信頼される生活協同組合になるよう役割を發揮します。

県内には、購買や職域、大学生協のほか、医療や介護福祉、共済、相談と貸付、映画生協など多様な事業が展開されています。組合員がどの年代でも、どこに住んでいても、健やかに暮らせるよう、さまざまな生協事業で組合員の生活を支えていく必要があります。

岩手県生協連は生協間の協同、連帯を強めるよう支援します。情報発信機能を強め、会員生協の

共通課題について情報共有を図り、要望要求を岩手の生協として国や県行政に働きかけるなどの役割を果たします。

また、協同組合理念の継承については、会員生協それぞれが悩んでおり、岩手県生協連として会

員生協の要望に応じて具体的支援ができるようにします。行政や諸団体、協同組合との関係も一層強めていきながら、一緒に地域づくりや、地域の問題解決に貢献することで、生活協同組合への期待や存在意義を高めていきます。

## 《2》めざすものをすすめるための重点課題

1) 組合員の共通の願いや地域社会の期待に応え、協同の輪、助け合いの輪を広げることで「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」「人にやさしい地域づくり」をすすめます。

### (1) 人にやさしい地域づくりや事業、復興支援、健康づくりをすすめます。

(岩手県生協連)

- ・地域の困りごとや課題に対し、生協間をつなげ、または諸団体・NPOとつながることで解決にむけて動きます。
- ・各生協のコミュニティづくり、居場所づくり、地域のニーズに応える事業推進に対し、必要に応じサポートします。
- ・健康づくりや認知症予防のための会員生協の取り組みを、岩手県生協連として支援します。
- ・被災地支援のための制度要求や、生活支援の拡充要求は、東日本大震災から10年の実態も見ながら対応し、さらにさまざまな災害が多発する中で課題解決にむけて諸団体と連携協力してすすめます。
- ・新型コロナウイルス対策についても、行政に対し必要な救済や支援要請、制度の要求を諸団体と協力して行います。
- ・災害時や災害復興の取り組みについて、行政、社協、いわてNPO災害ネットワークなどと協力できるよう日常的な連携を強めます。
- ・防災・減災についても学習の機会をつくり、情報発信します。

(会員生協)

- ・組合員がつながりあえるようなコミュニティや居場所づくりをすすめていきます(サロン、グループ、サークル等)。特に従来からの高齢者層への支援に加え、子育て層や若者層、学生に対し、支援したり、つながりあえるような働きかけを強めます。
- ・買い物支援のための移動店舗や、買い物バス、買い物代行、お弁当配食、宅配事業を通じた見守り活動、家事援助、相談事業など、地域のニ

ズに応える事業を引き続きすすめます。

- ・映画上映会や、生きがいの場づくり、各種イベントなど、楽しみながら集まれる機会や場を広げていきます。
- ・地域の困りごとの解決に向けて取り組みをすすめます。
- ・東日本大震災や、台風や水害などの被災地に寄り添い続け、被災地の要望に沿った支援、震災を風化させない取り組みを続けます。
- ・健康チャレンジ活動や健康づくり、認知症予防などの取り組みを広げていきます。
- ・地方自治体や、諸団体と懇談やつながりを持ち、地域づくりや被災地の復興に向けて協力し合います。

### (2) 貧困や格差問題への対応をすすめます。

- ・子ども食堂や子どもの居場所づくりや学習支援等、子どものためにできること、奨学金問題など若者の支援のためにできることを、岩手県内のネットワークと協力しあい取り組みます。
- ・誰もが安心して医療が受けられるよう、子どもの医療制度拡充にむけて、引き続き運動をすすめます。
- ・地方自治体や幅広い団体とも連携しながら、生活困窮者支援や貧困や格差問題への対応をすすめます。

2) 「平和と人権」「福祉の充実と健康」「持続可能な地球環境や地域社会」「安全安心な食・食料」を守り、次の世代に引き継ぐために、組合員、会員生協、諸団体の力をあわせます。

### (1) 平和・憲法・人権を守る運動、核兵器廃絶を求める運動をさらにすすめます。

- ① 平和憲法・9条の改悪に反対し、戦争する国づくりを許さず、平和を守るための取り組みをすすめます。
- ② 基本的人権や国民主権、民主主義が守られ、憲

法の理念が活かされる社会をめざし、学習や運動に取り組みます。

新型コロナウイルス対策に乗じた改憲の動きや、基本的人権や民主主義の侵害の動きについて注視し、必要な運動に取り組みます。

- ③運動推進にあたっては、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」や東北の9条の会、改憲反対のためにつながる県内外の多くの諸団体と連携していきます。
- ④核兵器廃絶を求める運動をさらにすすめます。
- ⑤会員生協は、岩手県生協連と連携をとりながら、組合員が主権者として主体的に判断できるよう、平和や人権を守る意義、大切さを常に情報発信していきます。

## **(2) 社会保障の充実を求め、消費税をはじめとする不公平な税制や増税に反対し、暮らしを守る運動を諸団体と一っしょにすすめます。**

- ①介護・医療・年金などの社会保障制度についてあり方を考える学習や、制度の充実を求める運動を諸団体と一っしょにすすめます。
- ②不公平な税制や増税に反対し、税のあり方や使い方について学習や情報発信を強めます。
- ③県や市町村の地域包括支援事業の推進に向けて、県や市町村行政、社会福祉協議会との懇談をすすめ連携事例を広げます。

## **(3) 灯油の適正価格、安定供給を求め運動するとともに、プライスリーダーとして役割を担います。**

- ①灯油について、適正価格・安定供給を求め、灯油の供給に責任をもつ石油行政になるよう要求していきます。
- ②くらしのセーフティネットとして、福祉灯油への県の補助、市町村の福祉灯油制度の実施を求めていきます。
- ③灯油の仲間づくりをすすめ、生協灯油への利用結集をすすめます。灯油のプライスリーダーとして、市況価格の抑制に努めます。県内同一価格で配達するインフラとしての役割を果たします。
- ④電気料金やガス料金など家庭用エネルギーについて、必要に応じ学習や要請行動に取り組みます。

## **(4) 食料・食の安全、農林漁業、地域を守るための運動を強めます。**

- ①食の安全についての学習と運動をすすめます。

・食品表示や食品添加物、輸入品の安全基準や検査体制、遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品などについて情報発信を行い、安易な規制緩和や表示のない流通に反対します。

- ②食料の安定確保、食料主権、食料自給率の向上などについても学習や運動をすすめます。
- ③地産地消や産直運動、エンカル消費に関心や参加を広げる取り組みをすすめます。
- ④国内、県内の食、農林漁業を守るため、協同組合間や「いわて食・農ネット」などの諸団体と協同の取り組みをすすめます。

## **(5) 脱原発、再生可能エネルギーへの転換を求め、温暖化防止の取り組みをすすめます。**

- ①原発再稼働反対、脱原発を求める運動を、諸団体とともにすすめます。女川原発の再稼働に反対する運動に取り組みます。
- ②原発に依存しない事業、くらし、地域をめざし、再生可能エネルギーの普及をすすめます。
- ③地球温暖化防止のため、省エネやCO<sub>2</sub>削減など、くらしや事業の見直しをすすめます。

## **(6) 消費者行政の充実を求めています。**

- ①「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」の一員として、消費者行政の強化を求めています。
- ②消費者行政や消費者団体と協力し、消費者教育や啓発に取り組みます。
- ③適格消費者団体「消費者市民ネットとうほく」の活動を支援し連携していきます。

## **(7) ユニセフ活動を推進します。**

- ①募金活動やユニセフ活動を通じ、ユニセフへの理解を広げます。
- ②岩手県ユニセフ協会と共同行動を広げます。

3) 県内の多様な生協事業をすすめていきます。  
岩手県生協連は、会員生協間の協同や連帯を強めるよう支援し、さらに行政や諸団体との関係を強化し、期待され信頼される生活協同組合になるよう役割を発揮します。

## **(1) 協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合う取り組みをすすめます。**

- ①岩手県生協連は生協学習交流集会（年1回9月）、協同組合講座（年1回12月）を開催します。生協運動を担っていくリーダー層の育成の場と

して、会員生協の参加を広げます。  
特に、持続可能な開発目標「SDGs」や、エシカル消費（倫理的消費）などをテーマに、生協の今日的なあり方を考え、生協への理解や支持を広げるための学習をすすめていきます。

## **(2) 会員生協の運動・事業・経営に役立つような岩手県生協連の役割を強めます**

- ①協同組合についての学習や研修開催を支援します。
- ②市役所職員生協交流会など、事業別の生協の事業・運動に必要な支援を行います。

## **(3) 行政、諸団体、協同組合との関係を強化します。**

- ①県知事との懇談会、県議会会派との懇談会をすすめます。

- ②県や市町村主催の各種審議会への参加と発言を強めます。
- ③岩手県消団連ほか、県内の消費者団体、民主団体、労働団体、市民団体などと連携します。
- ④岩手県協同組合間提携協議会、日本協同組合連携機構（JCA）との連携を強めていきます。

## **(4) 岩手県生協連や会員生協の活動を多くの県民やオピニオンリーダーに発信します。**

会報、ホームページでの情報発信、マスコミへのリリースなどで発信を強めます。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句等の修正を理事会に一任願います。